

令和4年度～5年度 鹿屋市社会教育委員の会議 答申

■鹿屋市教育委員会諮問【令和4年6月30日】

社会教育を基盤とした『まちづくり』のために
～「人づくり・つながりづくり・地域づくり」の検討～

1 はじめに

人口減少や高齢化をはじめとする様々な課題の顕在化や、急激な社会の変化を受け、今後、我が国の地域社会においては、住民主体でこれらの課題や変化に対応することが求められるとともに、地域固有の魅力や特色を改めて見つめ直し、その維持発展に取り組むことが期待されている。

こうした中で、地域における社会教育には、一人一人の生涯にわたる学びを支援し、住民相互のつながりの形成を促進することに加え、地域の持続的発展を支える取組に資することがより一層期待されている。

本市でも、多くの住民の主体的な参加を得て、様々な社会教育関係団体等との連携・協力と幅広い人材の支援による社会教育を推進し、ネットワーク型行政の実質化に正面から取り組み、人づくり・つながりづくりを通じた地域づくりの基盤を、首長部局等とともに構築していくことが大切である。

そこで、鹿屋市社会教育委員の会議は、令和4年6月30日、鹿屋市教育委員会から、鹿屋市第3期教育振興基本計画「未来を担う心豊かでたくましい人づくり」をもとに、「社会教育を基盤とした『まちづくり』のために～「人づくり・つながりづくり・地域づくり」の検討～」の諮問を受け、令和6年2月までに全6回の会議を開催した。会議では、「人づくり・つながりづくり・地域づくり」について、現状の把握、背景等の分析、方針、今後の施策等について協議を重ねてきた。

2 社会教育を基盤とした『まちづくり』に関する主な取組

○ 鹿屋市教育委員会生涯学習課では、現在、上記に関して、次の取組を行っている。

- ・ 青少年の健全育成に関する事業（地域学校協働活動、鹿屋寺子屋事業等）
- ・ 成人教育に関する事業（各種講座、研修会等）
- ・ 家庭教育に関する事業（家庭教育学級、講演会等）
- ・ 社会教育関係団体活動促進事業（市子連、市P連、青年団、地域女性団体等）

3 現状と課題（これまでの会議での意見 等）

(1) 「人づくり」について

- ・ 学ぶ基礎ができれば、自発的な好奇心で何かを楽しむだけでよくなるのではないかと
[提言1ーア]
- ・ 直接接することでしか教えられないものややっていくとよい。
[提言1ーア]
- ・ 「自主性・自発性」をどうやって磨いていくか、いろいろな年齢層にチャンスを与えられないものか。
[提言1ーイ]
- ・ 子どもたちを「認める」、「褒める」機会が、地域の中で行われると、子どもたちの自尊心も育っていくと思う。
[提言1ーウ]
- ・ ICT 機器から離れた生活体験をできる場を設定したらどうか。
[提言1ーウ]

(2) 「つながりづくり」について

- ・ コロナ禍を過ぎ、みんな集まることを欲している反面、なじみの知り合いと SNS 等で簡単につながることができるせいか、新しいつながりをあまり求めない人が多い。コミュニケーション能力が上がらない。(子も大人も) 【提言 2ーア】
- ・ 子ども会について、小規模な校区は、校区でまとまって組織するのもいいのではないかな。 【提言 2ーア】
- ・ つながりづくりに携帯電話通信アプリを活用し、各種連絡をとることはできないか。(個人情報も、しっかり運営されれば大丈夫と理解してもらう。) 【提言 2ーイ】
- ・ 入学式や P T A 総会で町内会・子ども会・育成会の方が魅力を発信、情報共有する場が必要。 【提言 2ーイ】
- ・ 昨年、町内会とも連携し、子ども会イベントを実施している。子どもにも大人にも好評である。子ども会の加入率を上げることが町内会の加入率にもつながり、地域のつながりづくりにもなるものと思う。 【提言 2ーウ】
- ・ 行事ありきではなく、各団体行事の目的が「つながり」づくりであることに気付いたとき、前向きな意見が出てきた。(活動を見直す際は、活動の先にある目標を整理することが大事) 【提言 2ーウ】

(3) 「地域づくり」について

- ・ 若い人が町内会に加入しないのはなぜか。メリット・デメリットを考えてしまうが、町内会行事のリストを配付し、参加を呼び掛けることをしてはどうか。 【提言 3ーア】
- ・ 難しいと思うが、子どものうちの体験やいろいろな人とののかかわりの中で将来その地域の中でつながって、地域に残ってくれる子を育ててほしい。 【提言 3ーア】
- ・ 地域づくりの課題解決にはイベントが必須。失敗してもいい。チャレンジが大切。 【提言 3ーイ】
- ・ 町内会長の困っていること解消するための「コーディネーター」「アドバイザー」がいるとよい。 【提言 3ーイ】
- ・ 地域づくりはリーダーが先導した方がよいが、リーダーになる人はなかなか出てこない。P T A 会長はなかなか決まらない。婦人会・町内会長も同様。 【提言 3ーイ】
- ・ 貧しかった時代は、力をあわせなければならなかったが、豊かになったら面倒なものがなくなってしまった。昔は地域に魅力的なローカルスターのようなリーダーがいたと思う。その存在が地域づくりに必要だと思う。 【提言 3ーイ】
- ・ 鹿屋のよさを、他の視点から見たり聞いたりすることも大事ではないか。よそとの交流ができるとよい。 【提言 3ーウ】
- ・ 元気がある集落・校区にモデルケースをつくり、そうでないところが真似できるようにしてはどうか。 【提言 3ーウ】

これらの取組や家庭・地域の実態をもとに、社会教育を基盤とした『まちづくり』のための対応策について協議し提言として次のようにまとめた。

4 社会教育を基盤とした『まちづくり』に関する提言

(1) 「人づくり」に関して

視点1： 自主的・自発的な学びによる知的欲求の充実や自己実現・成長に向けた具体的な方策 ～住民の主体的参加～

【提言1】

若者や現役世代、外国人など、一般的に地域における社会教育への参加が少ない層を含め、今後、学びや活動へのより多くの住民の主体的な参加を得られるような方策を工夫し強化していく必要がある。

ア 学ぶ楽しさをベースとした地域での魅力ある講座の充実及び体験の積み重ねができる取組を行う。

- ・ 子育て・子どもの教育、防災、健康づくり、ICT利活用といった「よりよい地域づくり」につながる身近で目的を共有しやすく前向きに取り組みやすいテーマの設定
- ・ お互いの学び（団体のよさ）を伝え合い、学びを持ち帰る場の設定

イ 主に成人の学習者が、学習の成果や自身の知識や経験を地域での活動に生かすことで、自己有用感や充実感が味わえ、また、新たな課題の解決のために更に学ぼうという、「学びと活動の循環」につなげていくための取組を行う。

- ・ 公民館講座での講師として
- ・ 地域学校協働活動での活用（子ども・地域との関わり）

ウ 社会教育担当部局と、福祉部局（子育て支援課、健康増進課等）や民生委員、社会福祉士等との連携を強化することで、課題を抱えている青少年に対するアウトリーチの取組を強化する。

- ・ 不登校、ヤングケアラー、経済的困窮等に関する支援
- ・ 人とのコミュニケーションを学ぶために、充実した実体験の中、スマホ等なしでの共同生活（デジタルデトックス）ができる機会の検討

★キャッチコピー 『素晴らしい取組をみんなで共有しよう』

(2) 「つながりづくり」に関して

視点2： 住民の相互学習を通じ、つながり意識や住民同士の絆の強化に向けた具体的な方策 ～多様な主体との連携・協働～

【提言2】

社会教育主事等の専門的人材に加え、地域において様々な分野で活動する多様な人材等も含め、分野を超えた連携体制を構築し、地域の社会教育が抱える課題等の共通の問題について協働して解決・改善に当たる環境を整備する必要がある。

ア 身近な所属団体（町内会、校区、子ども会など）の連携を強くする取組を行う。

- ・ 子ども会の再編、PTAの活性化 など

イ 様々な情報発信や、情報収集が気軽にできるようなICTを活用したシステム作りを検討する。

- ・ ホームページのリンク、広報誌での情報発信 等
- ウ 各団体の行事・イベントで「つながり」を意識した取組を進める。
- ・ 町内会、子ども会、PTA、地域おこしイベント 等

★キャッチコピー 『小さな思いは地域の思い』

(3) 「地域づくり」に関して

視点3：地域に対する愛着や帰属意識、地域を考え取り組む意欲の喚起、住民の主体的参画による地域課題解決に向けた具体的な方策 ～シビックプライドの醸成～

【提言3】

地域に対する帰属意識等を喚起するには、学びを通じた人づくり、つながりづくりの視点を様々な主体の活動の中に積極的に組み込んでいくとともに、住民の主体的参画を進めるためには、地域づくりに熱意をもって取り組んできた様々な分野の人材を社会教育の新たな担い手として積極的に巻き込んでいくことが必要である。

ア 首長部局との連携を効果的に図るため、首長部局が策定する市の総合計画や、教育振興基本計画に、連携・協働体制の構築を含む社会教育の推進について明記していく。

イ 地域や学校と協働者（専門的な知識や技能を持つ人、協力できる人等）をつなげ、活動をコーディネート及びプロデュースする人材（キーパーソン）を育成する。また、様々な企画を持ち込む場所の設定（企画が生かされるシステム）が必要である。

ウ 市民が地域に対する愛着を持ち、その良さに気づくようにしたり、地域の歴史・風土等を知り、伝統文化を体験したりできるようなプログラムの充実を図る。

- ・ 地域づくりに関して モデル地区を指定し実験的に取り組むことを検討

★キャッチコピー 『気軽に集える^{わたし}地域の学校』

5 審議経過

年度	期 日	内 容
令和4年度	6月30日 (木)	第1回社会教育委員の会議 ○ 主要施策概要説明 ○ 諮問内容提示 ○ 提言案作成のための協議
	11月8日 (火)	第2回社会教育委員の会議 ○ テーマ研究（現状と課題） ○ 市社会教育功労者等表彰協議 ○ 家庭教育支援条例案の検討
	1月31日 (火)	第3回社会教育委員の会議 ○ 諮問内容に係る具体策の研究
令和5年度	5月24日 (水)	第4回社会教育委員の会議 ○ 各班具体策についての全体協議 ○ 提言原案作成（分科会案）
	12月20日 (水)	第5回社会教育委員の会議 ○ 提言原案作成（分科会案） ○ 提言原案作成（全体協議）
	2月15日 (木)	第6回社会教育委員の会議 ○ 提言まとめ ○ 今後の課題等

6 おわりに

鹿屋市社会教育委員の会議では、令和4年度・5年度、「社会教育を基盤とした『まち』づくりのために」について協議を行ってきた。

協議をまとめるに当たっては、「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」の3つの観点で整理した。

今回の提言が、本市の教育行政施策や各関係機関・団体等の具体的な取組等に生かされるとともに、「次代を担う心豊かでたくましい子ども」を地域ぐるみで育てる気運の醸成や体制づくりが図られることを願うものである。

**社会教育を基盤とした『まちづくり』のために
～「人づくり・つながりづくり・地域づくりの検討～」**

（ 答 申 ）

**令和6年（2024）3月
鹿屋市社会教育委員の会議**